

# Do sports!

町民一人1スポーツ  
スポーツをしよう

## 令和2年度学校体育施設開放事業のご案内

町内小・中学校および県立高等学校の体育施設（体育館・武道館・校庭）を広く住民に開放することを目的とした事業です。令和2年度に利用を希望する団体の申請を受け付けます。

対象 町内在住・在勤もしくは在学する10人以上の団体（監督者として成人を必ず含む）

期間 令和2年4月～翌年2月

申請方法 令和2年1月17日（金）午後5時までに社会体育館に申し込みをお願いします。

※申請書はスポーツ振興室（社会体育館内）に用意してあります。詳細は、お問い合わせください。

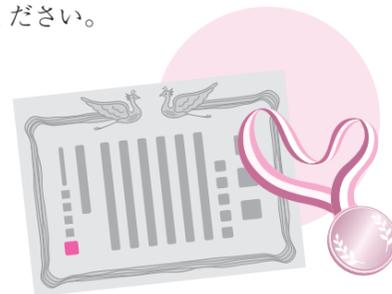


## 玉村町体育協会表彰のご案内

玉村町体育協会では標記表彰を行っています。

次の条件に該当する人はスポーツ振興室にある用紙にて直接申請してください。

受賞対象者については選考委員会を開き、決定します。



### ○優秀競技者・優秀競技団体（高校生以上を対象）

- ◆県大会に出場し、優勝した個人または団体
- ◆関東大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ◆全国大会に出場し、6位以内の成績をおさめた個人または団体

### ○体育功労者（年齢が50歳以上で次のどちらかに該当する人）

- ◆体育協会の役員として功労のあったもの
- ◆体育・スポーツの普及・振興・選手育成指導に10年以上貢献し顕著な功績のあったもの

### ○優良スポーツ団体

- ◆地域の社会体育・スポーツの普及・振興と、住民の交流と親睦を図り、明るい町づくりに貢献し、発足後5年以上経過した団体およびクラブ

### ○ジュニアスポーツ奨励賞（小学生、中学生を対象）

- ◆その年の県大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ◆その年の関東以上の大会に出場した個人または団体

対象となる大会	平成31年1月1日～令和元年12月末日の大会
推薦締切	令和2年1月末日
受賞対象者	玉村町在住・在学者または町内の各種スポーツ団体・玉村町内企業に所属する者

スポーツ振興室(社会体育館内) ☎65-6537 ☎65-8919 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)

# 輝け! たまむらっ子 子育て応援コーナー

## 児童館トピックス

## ■ 今月は 南児童館 です ■



▲ハイポーズ!上手にできたよ…♡

10月11日の「できるかな?」では、牛乳パックを使って製作をしました。広告紙を詰めた顔を描いたり、作る過程にも興味を示し楽しんでいました。完成した作品で遊ぶ姿はとても嬉しそうでした。笑顔がみられていました。ホールに響き渡る元気な声からも大満足といった様子を感じられたほど。帰る際には、小さな手で大事そうに抱える姿がかわいかったです。



これでいいのかなあ…?

## ■ 1月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	おやこまじり 親子教室「つくってあそぼう・たこたこあがれ!」	1/15(水) 10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	れいわ 令和じょうもうカルタ大会	1/7(火) 14:30～
西児童館 ☎65-1137	たこあ 凧揚げにチャレンジ!	1/17(金) 10:45～
中央児童館 ☎64-1400	おはなし	1/24(金) 15:30～
南児童館 ☎64-7654	わくわくワールド(かるた大会)	1/6(月) 14:00～

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

**5館共通**  
利用時間…平日 10:00～18:00  
土曜日 10:00～17:30  
休館日…日曜日・祝日・年末年始  
※西児童館のみ土曜日も休館。  
※臨時に休館する場合があります。  
利用方法 個人…各児童館にある利用簿に名前を記入  
団体…事前に各児童館に申し込む  
※月1回開催「親子教室」  
※その他の行事は各児童館にお問い合わせください。

## 児童館トピックス

このゆびと〜まれ



## 地域子育て支援センター

下新田176(第1保育所内) ☎30-6601  
電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆1月の「☆たまたんサンデー☆」はお休みです

☆1月の「あつまれ! ゼロ・ワンひろば」

日時 令和2年1月10日(金)  
午前11時～(30分くらい)

主催 子育ておうえん隊  
楽しい歌遊びや、絵本の読み聞かせなどをします。



☆赤ちゃんの日

孤独な子育てをなくし、育児を楽しむために、保護者や職員と育児のこと等一緒にお話ししましょう。

日程 令和2年1月31日(金)終日(この日は、生後8カ月までの赤ちゃんのみの利用になります)

対象 生後8カ月までの赤ちゃんと保護者  
午前10時30分から1時間程度町保健師が同席し、午後2時30分から、赤ちゃん向き絵本の読み聞かせをします。